

ご相談の際には
このチラシを
ご持参ください。

こんなとき、 気軽に相談できるのは…?



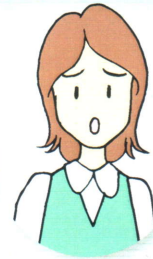
不動産登記

- ・不動産を売ったとき・買ったとき
- ・住宅ローンを借りたとき・完済したとき
- ・離婚でマイホームの財産分与をしたとき
- ・所有者の住所姓名が変わったとき
- ・建物を新築・増築した、土地を分筆・合筆したい(調査士)等



相続・遺言のサポート

- ・相続の手続きをお願いしたい
- ・生前贈与の手続きをお願いしたい
- ・遺言書を作成したい
- ・任意後見の準備をしたい
- ・相続税の申告をしたい(税理士)等



債務整理

- ・借金の返済が苦しいので、相談したい
(任意整理・自己破産・民事再生)
- ・払い過ぎた利息を取り戻したい(過払い金返還)等

企業の設立手続き

- ・会社を設立したい
- ・起業に関するアドバイスが欲しい
- ・開業助成金を申請したい(社労士)等

各種訴訟

- ・貸したお金を返してもらいたい
- ・賃料・敷金のトラブルで困っている
- ・契約どおりにお金を払ってくれない等



私たちは、お客さまの
いざという時の
かかりつけ司法書士です。

お客さまの担当は

です。

まずはご相談から、お気軽にご連絡下さい。



私たちがご相談ください。



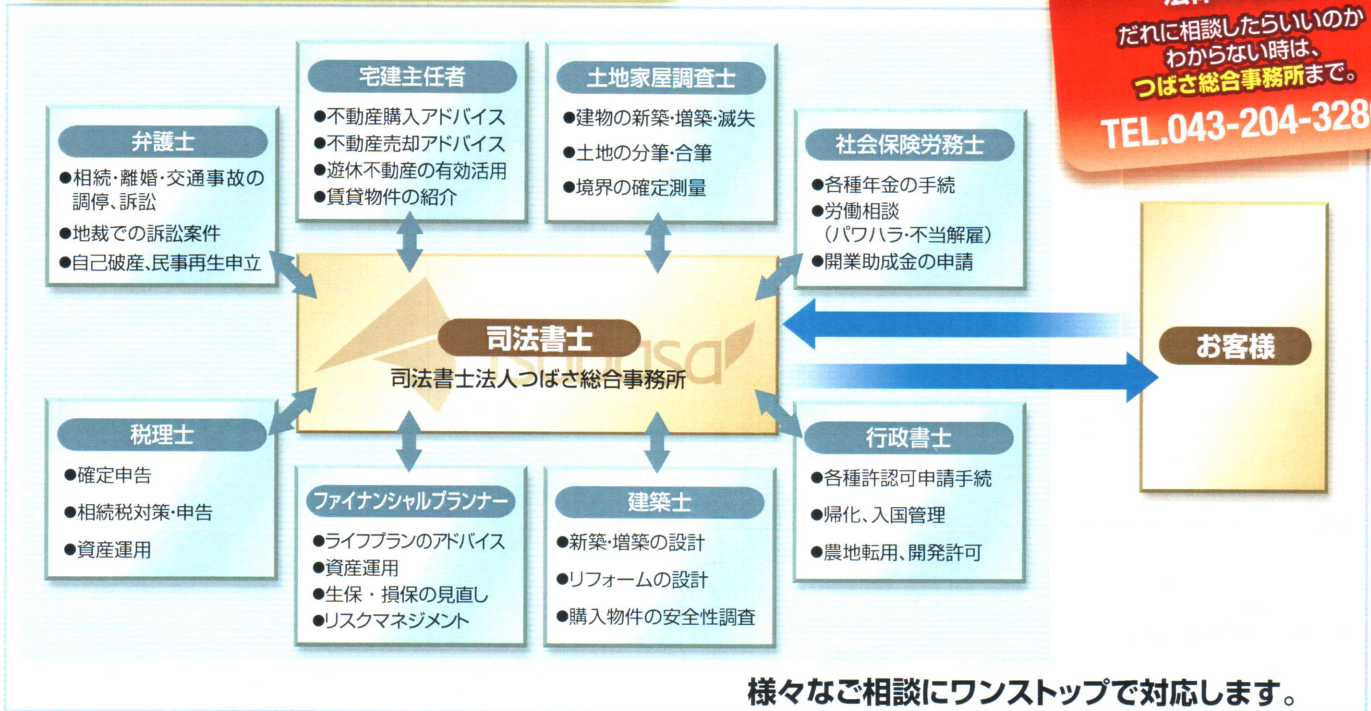
お客さまの身近な法律問題をサポートする司法書士集団

Tsubasa 司法書士法人つばさ総合事務所

TEL.043-204-3280

ご相談のご予約は平日AM9:00~PM6:00

つばさ総合事務所の土業ネットワーク



つばさ総合事務所の業務内容

●相続サービス(他土業とワンストップ対応)

相続財産の名義変更/相続財産の遺産分割/遺言コンサルティング/相続税の申告/遺族年金の手続き

●不動産登記サービス(土地家屋調査士とワンストップ対応)

土地建物の売買・贈与・財産分与(離婚)等による名義変更/抵当権の設定・抹消/建物の新築・増築/その他各種不動産登記全般

●裁判サービス

簡易裁判所での民事訴訟・支払督促・少額訴訟・民事調停等/債務整理・過払い金返還請求/成年後見

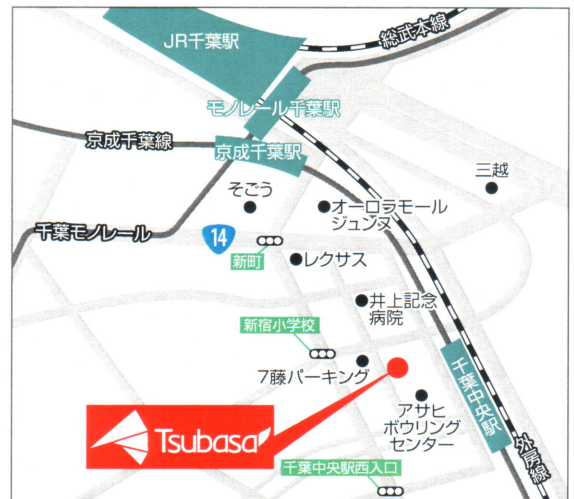
●企業法務サービス

会社・各種法人の設立/本店移転/商号変更/目的変更/役員変更/増資/合併/組織変更/解散/その他各種商業登記全般/債権・動産譲渡登記/起業・組織再編・事業承継サポート/定款見直し

事務所概要

名称	司法書士法人つばさ総合事務所
所長	大久保 博史
副所長	遊佐 洋助
設立	平成9年1月(平成19年8月に法人化)
所員数	10名(平成20年10月現在)
司法書士	5名(平成20年10月現在)

電車でお越しの場合	JR・京成・モノレール「千葉駅」下車徒歩7分 京成「千葉中央駅」下車徒歩3分
お車でお越しの場合	駐車場は完備していません。当事務所前のパーキングをご利用下さい。



司法書士法人つばさ総合事務所

〒260-0021 千葉市中央区新宿2-1-16深山ビル2F
TEL 043-204-3280 FAX 043-204-3288
HP www.office-tsubasa.com
E-MAIL info@office-tsubasa.com

司法書士法人つばさ総合事務所

検索